

根室商工会議所会員各位

下記の通り、根室市より要請がありましたので、対応について特段のご理解ご協力をお願い申し上げます。

根室商工会議所 会頭 山本 連治郎

令和2年2月26日

根室商工会議所

会頭 山本 連治郎 様

根室市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 根室市長 石垣 雅敏

新型コロナウイルス感染症対策の対応について（お願い）

謹啓 春寒の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、今月22日に市内で新型コロナウイルスの感染が認められた患者が発生したところであります。市といたしましてもこれまで市内での健康被害を最小限に抑えるため、国・道との連携を図りながら、対策を講じてきているところでありますが、このたびの国の基本方針にもありますように、今後の感染の流行を早期に終息させるためには、国や地方自治体、医療関係者、事業者そして市民が一丸となって、次のクラスター（集団）を生み出すことを防止し、健康被害を最小限に抑えることが重要であります。

つきましては、下記のとおり総合的な対策を講じることといたしましたので、本趣旨をご理解いただき、貴加盟企業団体様に通知していただきますようご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 事務・事業所における、人が触れる箇所の除菌対策を徹底すること。
- 2 職員等の手洗い、咳エチケット等の一般感染対策を徹底すること。
- 3 発熱等の風邪症状が見られる職員の休暇取得の勧奨、テレワークや時差出勤の推進等を推奨すること。
- 4 イベント等の開催については、市として自粛要請を行うものではないが、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討をお願いします。
- 5 公共交通機関、遊興場のほか多数の人が集まる施設における感染対策を徹底すること。
- 6 児童生徒の休校等に対応した、就業体制にする等のご協力をいただきたい。

（根室市新型コロナウイルス感染症対策本部）

根室市役所から市民の皆さまへ

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、本市においては国や道、医療機関、関係者等と情報を共有しながら正確な情報発信に努めるとともに、全市をあげて新型コロナウイルス感染症の対策に取り組んでまいりますので、市民の皆様には、落ち着いて行動していただくとともに、手洗いの徹底や咳エチケット等、通常の感染対策を励行いただきますようお願いいたします。

① 手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

② 咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



市民誰もがができる予防対策 (家庭・事業所)

身のまわりのものの消毒を、こまめに行いましょう

特に手に触れる部分 ドアノブ、手すり、各種スイッチ、携帯電話、水道蛇口、トイレ、小児の玩具、来客カウンターなど
【方法】 消毒用アルコールで拭く。または、50倍に希釈した漂白剤（家庭用漂白剤1に対して水道水49＝最終濃度0.1％）で完全に拭き、から拭きをする

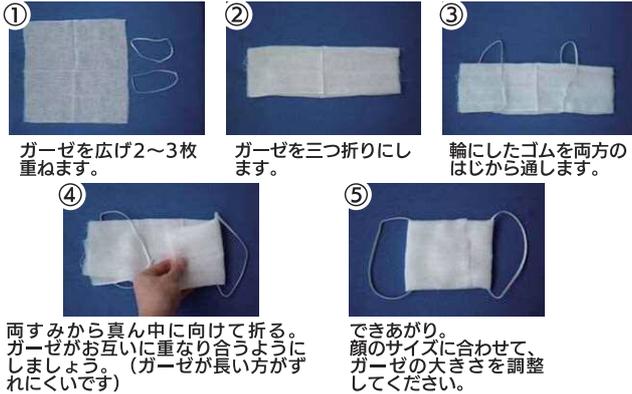
消毒液の作り方

- ①500mlのペットボトルに水を入れる。
- ②家庭用漂白剤 原液（ペットボトルキャップ2杯）を入れる
 家庭用漂白剤（例）：キッチンハイター、キッチンブリーチなど

消毒液は
保存せずに
使い切り
ましょう

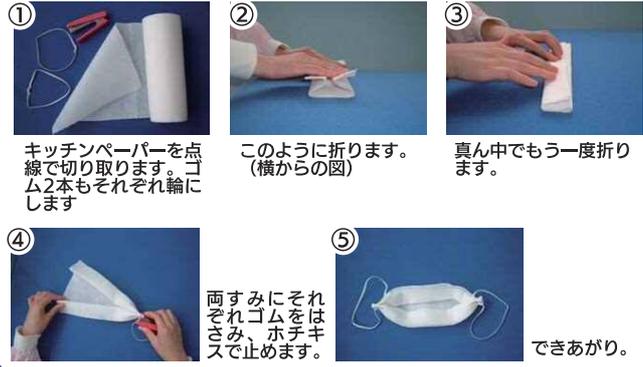
ガーゼを使ったマスクの作り方

◎必要な物：ガーゼ（縦横30cm以上 2～3枚）



キッチンペーパーを使ったマスクの作り方

◎必要な物：キッチンペーパー（1～2枚 やぶれにくい素材の物）
 細めのゴム（2本） ホチキス



こんな方はご注意ください

次の症状がある方は下記にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyassessyokusya.html



〈一般相談・帰国者・接触者相談センター〉

時 間	機 関	電話番号
平 日 8：45～17：30	北海道根室保健所	0153-23-5161
平 日 17：00～21：00 土日祝 9：00～21：00	北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011-204-5020

一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間 9：00～21：00（土日・祝日も実施）

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756